

第2章 自然環境調査結果

1. 調査内容

(1) 調査項目

調査項目は、「開発許可の手引き」に準拠し、「地形・地質等、水象、植物、動物、景観、希少猛禽類」とした。

(2) 調査範囲及び調査時期

1) 調査範囲

調査範囲は事業区域及びその周辺を基本とし、以下の通りとした。

表 2-1 調査範囲・調査地点

調査項目	調査範囲・調査地点
植物相・植生分布・群落組成	事業区域及びその周囲 150m を基本とした。
大径木	事業区域内を基本とした。
哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・昆虫類 クモ類・陸産貝類	事業区域及びその周囲 250m を基本とした。
水象・水生生物	事業区域内を基本とした。
希少猛禽類	事業区域及び周辺約 3km 範囲を基本とし、行動圏の広さを考慮して調査地点を設定した。

2) 調査時期

調査時期は平成 30 年を基本とし、平成 31 年・令和元年に補足調査等を実施した。

表 2-2 調査時期（地形・地質・土壌・水系・湧水・流量・水質）

調査項目	調査方法	調査季節等
地形調査	現地調査	1回 平成 30 年 秋季
	文献調査	1回 平成 30 年 秋季
地質調査	現地調査	1回 令和元年 夏季
	文献調査	1回 令和元年 夏季
土壌調査	基本断面調査	1回 平成 30 年 冬季
	簡易土壌断面調査	1回 平成 30 年 冬季
水系・湧水調査	現地調査	4回 平成 30 年 春季・夏季・秋季・冬季
流量調査	現地調査	12回 平成 30 年 1月～12月 1回/月
		補足調査 12回 平成 31 年 1月～令和元年 12月
水質調査	現地調査	4回 平成 30 年 春季・夏季・秋季・冬季
		補足調査 4回 平成 31 年・令和元年 春季・夏季・秋季・冬季

表 2-3 調査時期（植物・動物・希少猛禽類・景観）

調査項目	調査方法	平成 30 年					平成 31 年・令和元年 (○補足調査)					
		冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬		
植物	植物相		●	●	●			○				
	植生分布			●				○				
	群落組成			●				○				
	大径木	任意踏査					●					
活力度調査						●						
動物	哺乳類	目撃調査	●	●	●	●		○	○	○	○	
		フィールドサイン調査	●	●	●	●		○	○	○	○	
		トラップ調査	●	●	●	●						
		自動撮影調査	●	●	●	●						
		バッドディテクター調査		●	●	●						
		繁殖可能性調査			●							
	鳥類	聞き取り調査		●								
		ライセンサー調査	任意踏査	●	●	●	●					
			任意踏査	●	●	●	●		○	○	○	○
			繁殖可能性調査		●							
聞き取り調査			●									
昆虫類	爬虫類・両生類	直接観察		●	●	●		○	○	○	○	
		採取調査		●	●	●						
	任意採集調査	任意採集調査		●	●	●		○	○	○	○	
		直接観察調査		●	●	●		○	○	○	○	
		ベイトトラップ調査		●	●	●						
		ライトトラップ調査		●	●	●						
		材木等越冬幼虫調査	●									
		ホタル調査							●			
	クモ類	任意採集・目撃調査		●	●	●		○	○	○		
		陸産貝類	任意採集調査		●	●	●		○	○	○	
任意採集調査				●	●	●						
魚類		捕獲調査	●	●	●	●			○			
	底生動物	任意採集調査	●	●	●	●			○			
コドラート調査		●	●	●	●							
希少猛禽類	現地調査	平成 30 年 2 月～令和元年 8 月 (2 営巣期を含む 1.5 年間)										
景観	現地撮影調査		●	●	●	●						

2. 地形・地質・土壌

(1) 地形

事業区域は多摩西部の城山川と南浅川に挟まれた舟田丘陵に属しており、標高157m～179mの南東向きの丘陵地である。

事業区域内には、東側と西側に南東方向に開けた2つの谷の一部が含まれ、E字の尾根に囲まれている。中央の尾根の両側に谷と水系が認められるが、水系は下流でも直接合流せず、事業区域外には暗渠を通じて流出している。北東側の尾根は改変された丘陵地（住宅地）に隣接しており、北西側尾根ラインは、ほぼ事業区域との境界であり、事業区域の南西側は尾根ラインまで達しておらず、南西側尾根の東向斜面下部の一部までが事業区域となっている。

谷部は改変地または5～17°の谷頭凹地、5～8°の谷頭平地が広がっており、それらを囲む様に、5～8°の谷壁緩斜面、9～29°の谷壁斜面、30～39°の谷壁急斜面が位置している。

(2) 地質

多摩丘陵を構成する主な地層は上総層群といわれ、第三世紀末～第四世紀初めにかけて堆積した地層で、その上に西側の山地から運ばれてきた礫層が重なっている。

この礫層が丘陵の稜線部の地形を平らにし、これを覆うように関東ローム層（火山灰層）が堆積している。この丘陵を覆う関東ローム層には、多摩ローム、下末吉ローム、武蔵野ローム、立川ローム等の種類があり、不整合に堆積している。

本事業地は、関東山地東縁に接する舟田丘陵に位置し、周辺の基盤は、上総層群と呼ばれる前期更新世（約100万年前）の地層が基盤となっており、舟田丘陵は支流性の河成層からなる、恩方層からなる。

恩方層は、中礫～大礫サイズの亜角礫～角礫層が挟まれるシルト層からなり、40m程度の層厚を有する。上総層群は段丘堆積物に不整合に覆われる。

事業地の斜面地には広くローム層が分布し、谷底の畑地には沖積粘性土層や洪積第一粘性土層が分布し、埋土層も最も下流部に分布している。



図 2-1 地質平面図

地質時代	地層名	記号	主な土質	N値
完新世	埋土層・盛土層	Bk	粘性土	3~6
	表土層	Ts	崖錐・黒ボク	2
	沖積粘性土層	Ac	有機質シルト 凝灰質粘土	0
第四紀 更新世	ローム層	Lm	ローム 粘土質ローム	1~9
	第一粘性土層	Dc1	凝灰質シルト 砂質シルト	1~11
	第一礫質土層	Dg1	砂礫 粘土混じり砂礫	4~30
	第二粘性土層	Dc2	凝灰質シルト 砂質シルト	7~50以上
	第三粘性土層	Dc3	固結シルト 砂質粘土	23~50以上
	第二礫質土層	Dg2	砂礫 粘土混じり砂礫	17~50以上
	第四粘性土層	Dc4	固結シルト 砂混じり粘土	31~50以上
	第三礫質土層	Dg3	砂礫 粘土混じり砂礫	50以上

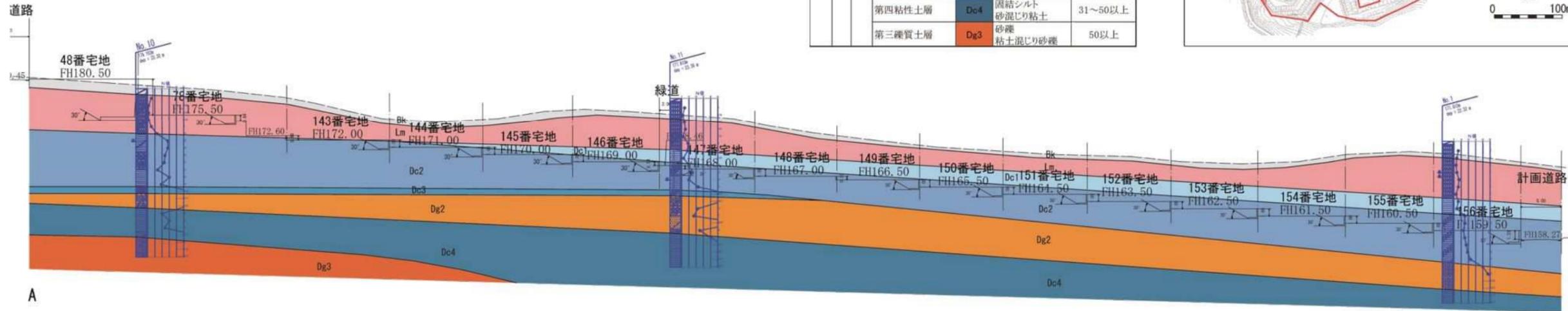
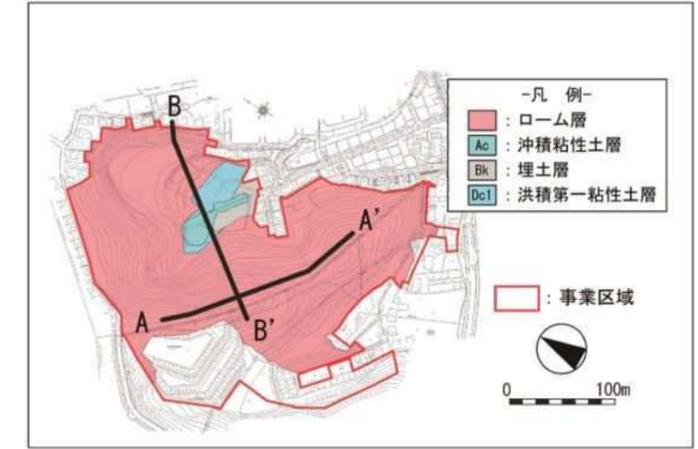


図 2-2 推定地層断面図 (A-A') S=1:600

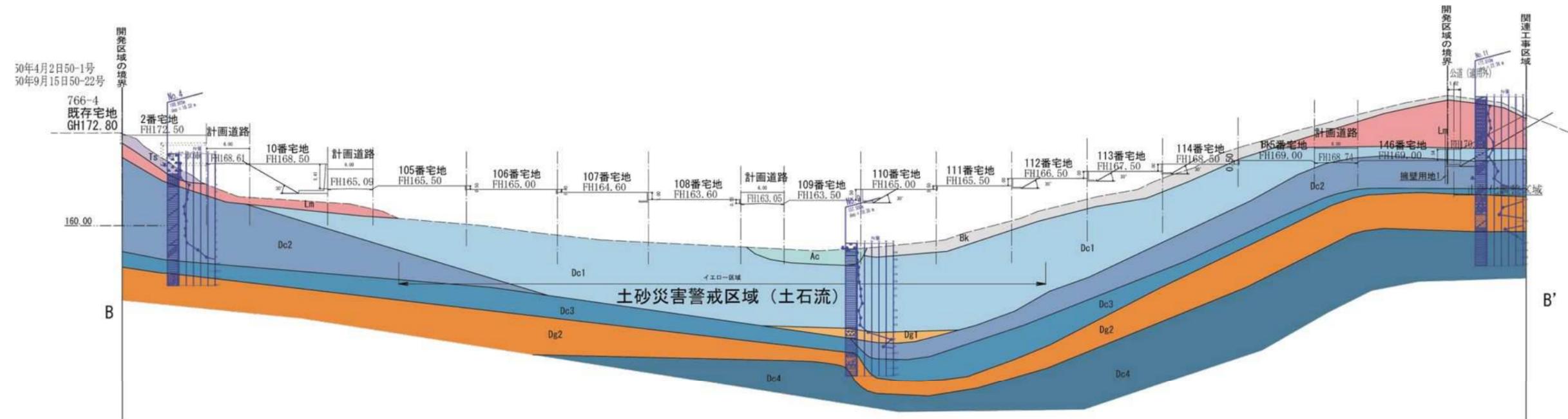


図 2-3 推定地層断面図 (B-B') S=1:600

(3) 土壌

1) 土壌タイプ別の分布状況

調査の結果、事業区域内には適潤性褐色森林土〔B₀〕、適潤性褐色森林土(偏乾亜型)〔B_{0(d)}〕及び細粗グライ土〔G-f〕の3つの土壌タイプが認められた。

事業区域内の分布状況としては、適潤性褐色森林土が最も広く分布しており、斜面上部から下部及び谷部にいたる範囲に広く認められた。また、適潤性褐色森林土(偏乾亜型)は、事業区域の外周を囲む一部の尾根部およびその尾根部から派生する枝尾根に分布しているのが認められた。

* 2 土壌タイプの特性

- ・ **適潤性褐色森林土**：褐色森林土の代表的なものと考えられている土壌であり、山腹斜面の上部～下部に広く分布している。形態的な特徴としては、A₀層は特に発達せず、H層は通常認められない。
- ・ **適潤性褐色森林土(偏乾亜型)**：山腹斜面地では適潤性褐色森林土より斜面上部に広く分布し、平坦な台地地形では斜面にかかる肩部等に出現する。形態的な特徴としては、適潤性褐色森林土に類似しているが、しばしば多少発達したFおよびH層を伴い、A層は標準的な適潤性褐色森林土よりやや浅い場合が多い。
- ・ **細粗グライ土**：常に滞水または湿潤状態にあるため、1 m以内の範囲に灰色ないし青色の変化した還元層が認められる土壌で、主に沖積堆積物を土壌母材とする土壌である。



図 2-4 土壌分類図

2) 表層土厚の分布状況

植物の生育に着目し、灌水なしで枯れないだけの保水力を持つA層のみを表層として扱う事とした。事業区域東側の概ね全域が、強風時に倒壊しない根張りに寄与できる土厚である60cm以上の表土に覆われていたが、事業区域の西側には人工改変地が広く分布していた。

* 2 層位の区分

地表にある落葉・落枝等の腐朽物から構成される有機物層とその下位に位置する、一般に岩石等の風化物からなる無機物が主な鉱質土層について区分を行う事を「層位の区分」という。層位の区分は以下の層位について行う。

A₀層：落葉・落枝などの植物遺体や動物遺体及びそれらの腐朽物からなる層位で、主な供給源である植物遺体の分解程度により、さらにL層、F層、H層の3層に細分される。(L層：落葉層 F層：植物組織を認める有機物層 H層：植物組織を認めない有機物層)

A層：腐植の多い鉱物土層(適宜、A₁、A₂等に細分)

B層：腐植の少ない鉱物土層(適宜、B₁、B₂等に細分)

C層：母材層(適宜、C₁、C₂等に細分)



図 2-5 表層土厚分布

3. 水系・水質

(1) 水系・湧水の位置

事業区域内で確認された水系は、事業区域の東側と西側の2系統が確認されており、いずれも事業区域外へ暗渠を通じて排出されており、事業区域外との生態的な連続性は認められなかった。

確認された2系統の水系のうち、東側に位置する水系は竹林や落葉広葉樹林との境界付近から発生し、事業区域内では20m程度の素掘り水路を經由し、50m程度のU字側溝を伝い、事業区域外の住宅地に埋設された暗渠となる。

西側に位置する水系は事業区域と事業区域外との境界付近に湧口があり、湧口付近の浅い流れを5m程度經由し暗渠となる。一旦暗渠となるが、再び水系下流のヨシ群落に覆われた湿性池となり、その後改めて暗渠により事業区域外へ排出される。

いずれの水系の水源には明確な湧水地点があり、水系の発生地点には小規模な溜まりが確認されている。



西側水系湧口 (St. 3)



西側水系湧口付近・湧口から流下方向を望む (St. 3)



西側水系湧口付近・流下方向から湧口を望む (St. 3)



西側水系下流湿性池・ヨシ群落 (St. 4)

図 2-6 写真 西側水系の状況 (現況保全される水系)

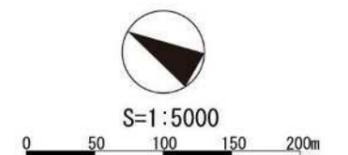


図 2-7
水系確認位置図

(2) 流量・水質

事業区域内で確認された水系について、流量と水質の調査を実施した。調査はそれぞれの水系の源流となる地点2箇所 (St.1・3) と、東側水系のU字側溝の1箇所 (St.2) の合計3箇所で計測・採水を行った。

1) 流量

- ・流量が最も多いのは、東側水系のU字側溝に流入した直後の地点 (St.2) であり、ほぼ通年流水が確認され、最も多い時期が3月で0.7ℓ/sec、年間平均で0.21ℓ/secであった。
- ・St.1は3月以外では流水は確認されず、年間平均では0.01ℓ/secであった。
- ・St.3は少量ながら通年流水が確認され、最も多い時期が10月で0.44 ℓ/sec、年間平均では0.072ℓ/secであった。

表 2-4 流量調査結果

月	St.1		St.2		St.3	
	流量 (ℓ/sec)	水深 (cm)	流量 (ℓ/sec)	水深 (cm)	流量 (ℓ/sec)	水深 (cm)
1月	0.00	0.00	0.00	0.00	0.003	1.00
2月	0.00	0.00	0.00	0.00	0.002	0.80
3月	0.17	3.00	0.70	2.50	0.008	1.20
4月	0.00	0.00	0.34	1.50	0.009	1.00
5月	0.00	0.00	0.47	3.00	0.005	1.00
6月	0.00	0.00	0.21	3.00	0.049	1.00
7月	0.00	0.00	0.00	0.00	0.082	2.00
8月	0.00	0.00	0.30	2.00	0.048	1.50
9月	0.00	0.00	0.33	3.50	0.118	2.00
10月	0.00	0.00	0.08	1.00	0.440	4.00
11月	0.00	0.00	0.04	0.70	0.074	2.50
12月	0.00	0.00	0.00	0.00	0.025	1.50
平均	0.01	0.25	0.21	1.43	0.072	1.63

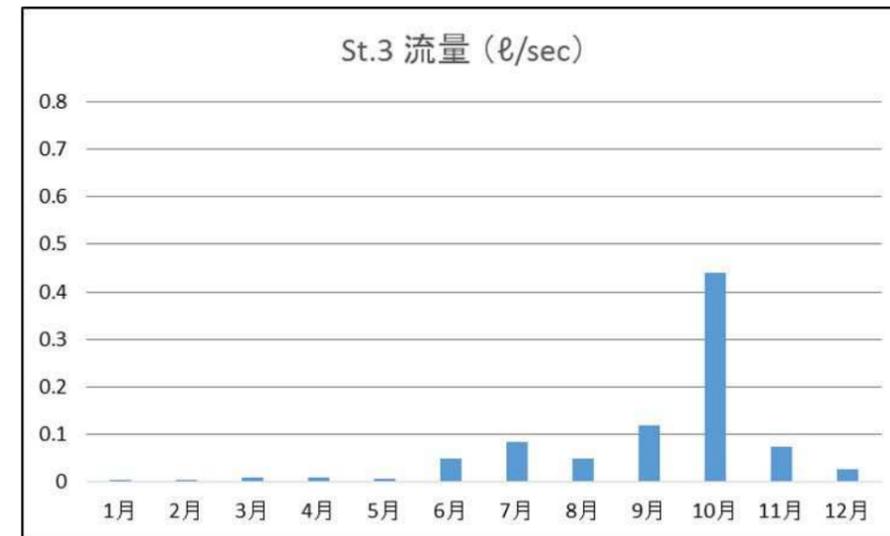
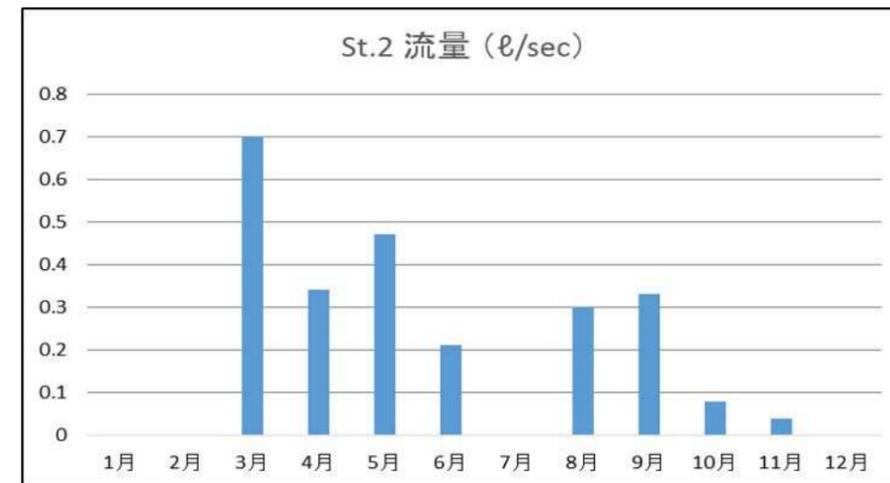
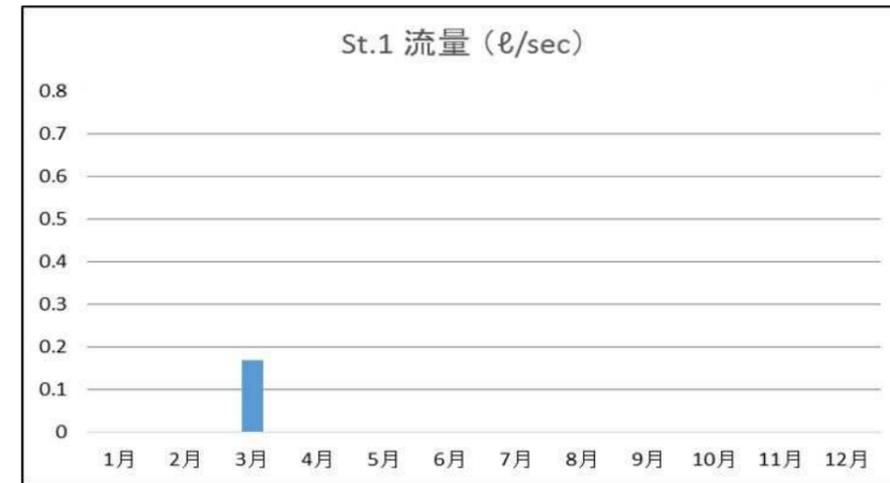


図 2-8 流量調査結果

2) 水質

水質は流量調査と同じ地点で採水を行い、年間4回（春季・夏季・秋季・冬季）、生活環境項目（pH・BOD・SS・DO・大腸菌群数）について分析を行った。

- ・pH・BOD・DOについては、最も高いランクで基準値を満たしていたが、SSや大腸菌群数において低い結果があり、夏季のSt.2の水質は、水の利用目的の適応性を示す項目類型のいずれにも該当しなかった。
- ・特に、大腸菌群数の項目分類のランクが、他の分析項目と比較し低く、St.2の夏季では環境基準が5,000MPN/100ml以下であるのに対して、17,000MPN/100mlであった。上流には民家等から排水等が直接放流される場所がないことから、野生の哺乳類や鳥類の糞が混入した可能性が考えられた。
- ・St.1の項目類型は、Aが3季、Bが1季で、調査地点のうち、最も水質が良好な地点であると考えられた。
- ・St.2の項目類型は、Bが1季、Cが1季、Eが1季、該当なしが1季であった。
- ・St.3の項目類型は、Bが2季、Dが1季、Eが1季であった。

表 2-5 水質調査結果

季節	調査地点	pH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	項目類型
春季	St.1	6.7	1.0	定下限未	8.7	130	A
	St.2	7.5	定下限未	37	9.1	330	C
	St.3	6.8	1.0	23	7.4	79	B
夏季	St.1	6.6	定下限未	4	8.5	1,300	B
	St.2	6.8	定下限未	12	9.0	17,000	該当なし
	St.3	6.5	0.5	16	5.1	2,300	B
秋季	St.1	6.5	定下限未	定下限未	8.2	220	A
	St.2	7.3	定下限未	18	9.1	1,100	B
	St.3	6.4	定下限未	1	4.4	790	D
冬季	St.1	7.0	0.6	2	8.1	330	A
	St.2	7.4	0.7	130	11.2	490	E
	St.3	7.0	8.1	570	7.5	1,300	E

* 項目類型：利用目的の適応性を示す類型ランク
 A=水道2級・水産1級・水浴及びB以下の利用に掲げるもの。
 B=水道3級・水産2級及びC以下の利用に掲げられるもの。
 C=水産3級・工業用水1級及びD以下の利用に掲げられるもの。
 D=工業用水2級・農業用水及びE以下の利用に掲げられるもの。
 E=工業用水3級・環境保全。
 * 定下限未：定量下限値未満

表 2-6 生活環境の保全に関する環境基準・河川（環境省）

項目類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	-
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/L 以上	-

- 自然環境保全：自然探勝等の環境保全。
- 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの。
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの。
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。
- 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用。
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用。
- 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの。
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの。
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの。
- 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において、不快感を生じない限度。

* 環境省ホームページより作成

4. 植物

(1) 植物群落

現地調査は、事業区域及び周辺 150m の範囲で実施した。

調査区域内で確認された植物群落は、木本群落は 4 単位、草本群落は 11 単位確認された。これらに土地利用タイプ等 8 単位を含め合計 23 単位による現存植生図が作成された。

事業区域内は樹林が大半を占めており、そのうちコナラ群落は最も広く分布しており、次いでメヒシバ群落・畑地等の低茎草地に相当する草地や、モウソウチク・マダケ群落は広く分布していた。事業区域の北側に位置する、過去の造成地にはススキ群落等の高茎草地やセイタカアワダチソウ群落、クズ群落は分布している。

さらに事業区域内の南側には自然立地によるヨシ群落は整理している。また小規模ではあるが、セリ群落も確認されている。

「特定植物群落報告書」(平成 12 年環境省)による特定植物群落や、「植生自然度区分」(平成 28 年環境省)による自然度 9 又は 10 に該当する植物群落は確認されなかった。

凡 例

A	コナラ群落	N	畑地雑草群落
B	スギ・ヒノキ植林	O	セリ・オランダガラシ群落
C	モウソウチク・マダケ林	P	果樹園
D	ヌルデ・アカメガシワ群落	Q	植栽樹群地
E	アズマネザサ群落	R	造成地
F	クズ群落	S	緑の多い住宅地
G	ヨシ・オギ群落	T	住宅地
H	ススキ・トダシバ群落	U	道路・駐車場等
I	カゼクサ群落	V	水路
J	セイタカアワダチソウ群落	W	人工裸地・資材置場 グラウンド等
K	メヒシバ群落		
L	ヒメムカシヨモギ群落		
M	キツネノマゴ群落		
			：事業区域
			：調査範囲

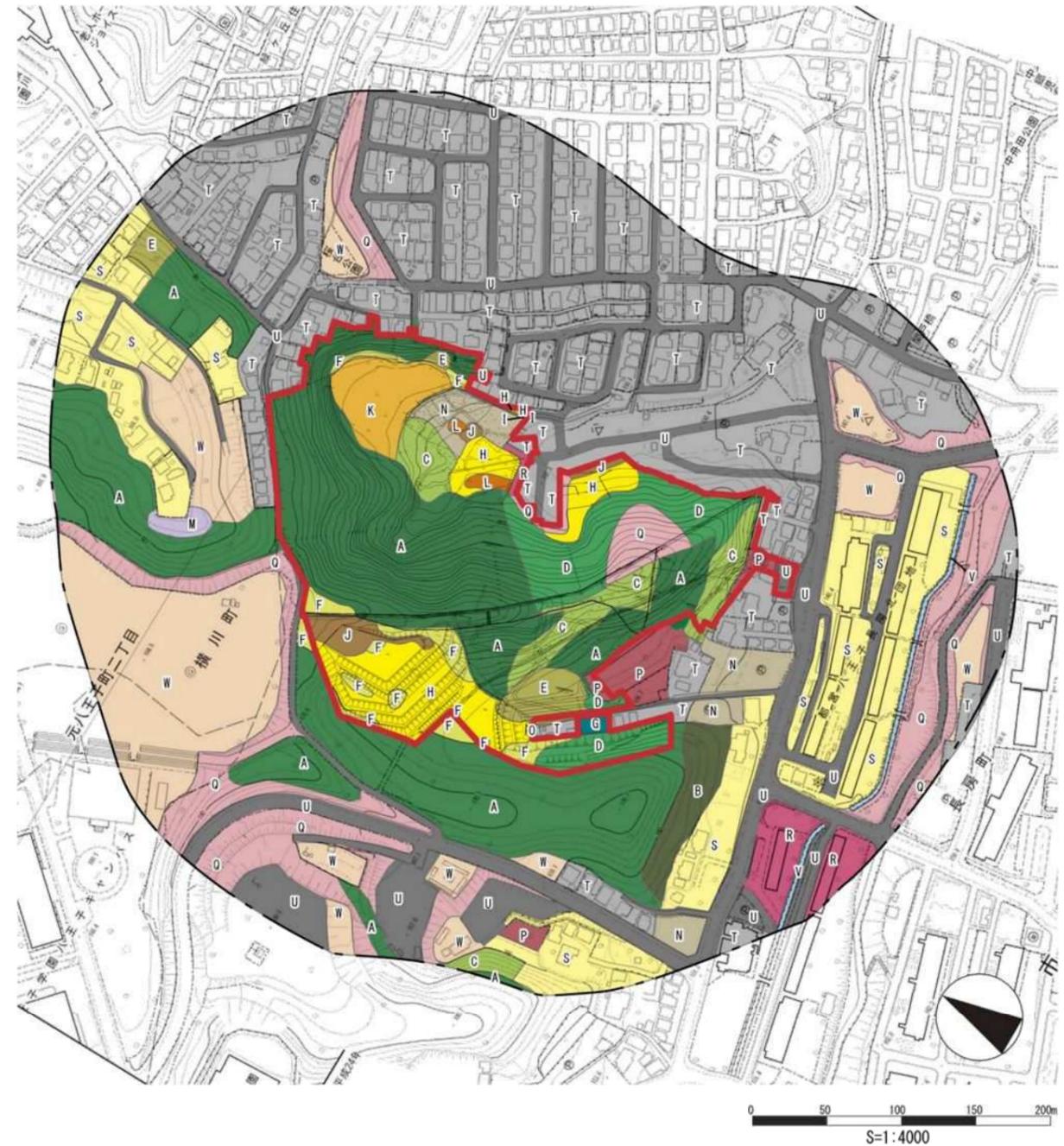


図 2-9
植生図

(2) 植物相

現地調査は、事業区域及び周辺 150m の範囲で実施した。

調査区域内で確認された植物は、598 種が確認され、事業区域内でも 427 種が確認された。確認された種のうち、希少な植物に該当する種は 13 種確認され、そのうち 9 種が事業区域内で確認された。

希少な植物は、「レッドデータブック東京 2018」のみの記載種がほとんどで、「環境省レッドリスト 2018」に記載がある種は、キンラン 1 種であった。

「文化財保護法に基づく天然記念物」や「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種」に該当する種は確認されなかった。

事業区域の大半がコナラ群落やヌルデ・アカメガシワ群落等の落葉広葉樹林で占められており、高木ではコナラやクヌギ・アカメガシワが比較的多く見られ、林床はアオキ・ヤマツツジといった低木類やアズマネザサやナガバジャノヒゲ等の草本類が多く見られた。

また樹林外の草本群落では、メヒシバやキジムシロ等の低茎草本が見られ、隣接して畑地も確認されている。高茎草本群落もありトダシバやススキを中心とした群落の他に、セイタカアワダチソウを中心とした高茎草本群落も確認された。

セリ群落は、セリを中心としながらもオランダガラシの混生も確認されている。



図 2-10 写真 事業区域内で確認されたキンラン

表 2-7 希少な植物の確認状況

No	種名	事業区域		選定基準			
		内	外	文化財	種保存	国 RDB	都 RDB
1	マツザカシダ	—	●	—	—	—	EN
2	コハシゴシダ	●	●	—	—	—	VU
3	フモトシケシダ	●	●	—	—	—	NT
4	アズマイチゲ	—	●	—	—	—	VU
5	エドヒガン	●	●	—	—	—	VU
6	エビガライチゴ	●	—	—	—	—	NT
7	カワラケツメイ	●	—	—	—	—	VU
8	オオバノキハダ	●	—	—	—	—	CR
9	アマナ	—	●	—	—	—	NT
10	ホソバヒカゲスゲ	—	●	—	—	—	NT
11	ギンラン	●	●	—	—	—	VU
12	キンラン	●	●	—	—	VU	VU
13	ササバギンラン	●	●	—	—	—	NT
計	13 種	9 種	10 種	0	0	1 種	13 種

* 希少な植物の選定基準

- ・「文化財」＝「文化財保護法」に基づく国の天然記念物・特別天然記念物。
 - ・「種保存」＝「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく、国内希少野生動植物種。
 - ・「国 RDB」＝「環境省レッドリスト 2018」における該当種。
 - ・「都 RDB」＝「レッドデータブック東京 2013」における南多摩地域の該当種。
- CR＝絶滅危惧 I A 類 EN＝絶滅危惧 I B 類 VU＝絶滅危惧 II 類 NT＝準絶滅危惧



凡例

番号	凡例	種名	事業区域内 確認個体数
1	●	キンラン	7
2	●	オオバノキハダ	3
3	●	マツザカシダ	1
4	●	コハシゴシダ	30
5	●	アズマイチゲ	0
6	●	エドヒガン	2
7	●	カワラケツメイ	52
8	●	ギンラン	32
9	●	フモトシケシダ	30
10	●	エビガライチゴ	3
11	●	アマナ	0
12	●	ホソバヒカゲスゲ	0
13	●	ササバギンラン	28

- : 事業区域
- : 調査範囲
- : 調査除外範囲

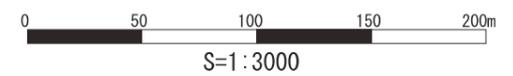


図2-11
希少な植物の確認位置

5. 動物

(1) 哺乳類

現地調査は、事業区域及びその周辺 250m の範囲で実施した。

調査範囲内で確認された哺乳類は 8 種で、事業区域内でも 8 種が確認された。確認された種類は、アズマモグラやアカネズミの小型種や、タヌキ・キツネ等の中型種であり、イノシシ等の大型種は確認されなかった。なおアライグマやハクビシンの外来種も確認された。

確認された哺乳類のうち、希少な哺乳類に該当する種は確認されなかった。

(2) 鳥類

現地調査は、事業区域及びその周辺 250m の範囲で実施した。

調査範囲内で確認された鳥類は 57 種で、事業区域内でも 50 種が確認された。確認された種類はのうち、希少な鳥類に該当する種は 24 種あり、事業区域内では 20 種が確認された。

事業区域はコナラ群落を中心とした落葉広葉樹林やメヒシバ群落や畑地等の低茎草地、ススキを基本とした高茎草地、また水系も確認され、キツツキ類等の樹林性鳥類やホオジロ類等の草地性鳥類、ヤマシギ等の湿った樹林を好む種等の多様な鳥類が確認されている。

また事業区域周辺は住宅地や集合住宅団地等の開けた人為的な環境が存在しており、ツバメ・スズメ等の人為的環境を好む種も確認されている。

なお希少猛禽類が 7 種確認されたため、事業区域内での繁殖の可能性も考慮し、慎重に調査を行ったが、営巣は確認されなかった。

表 2-8 希少な鳥類の確認状況 (1/2)

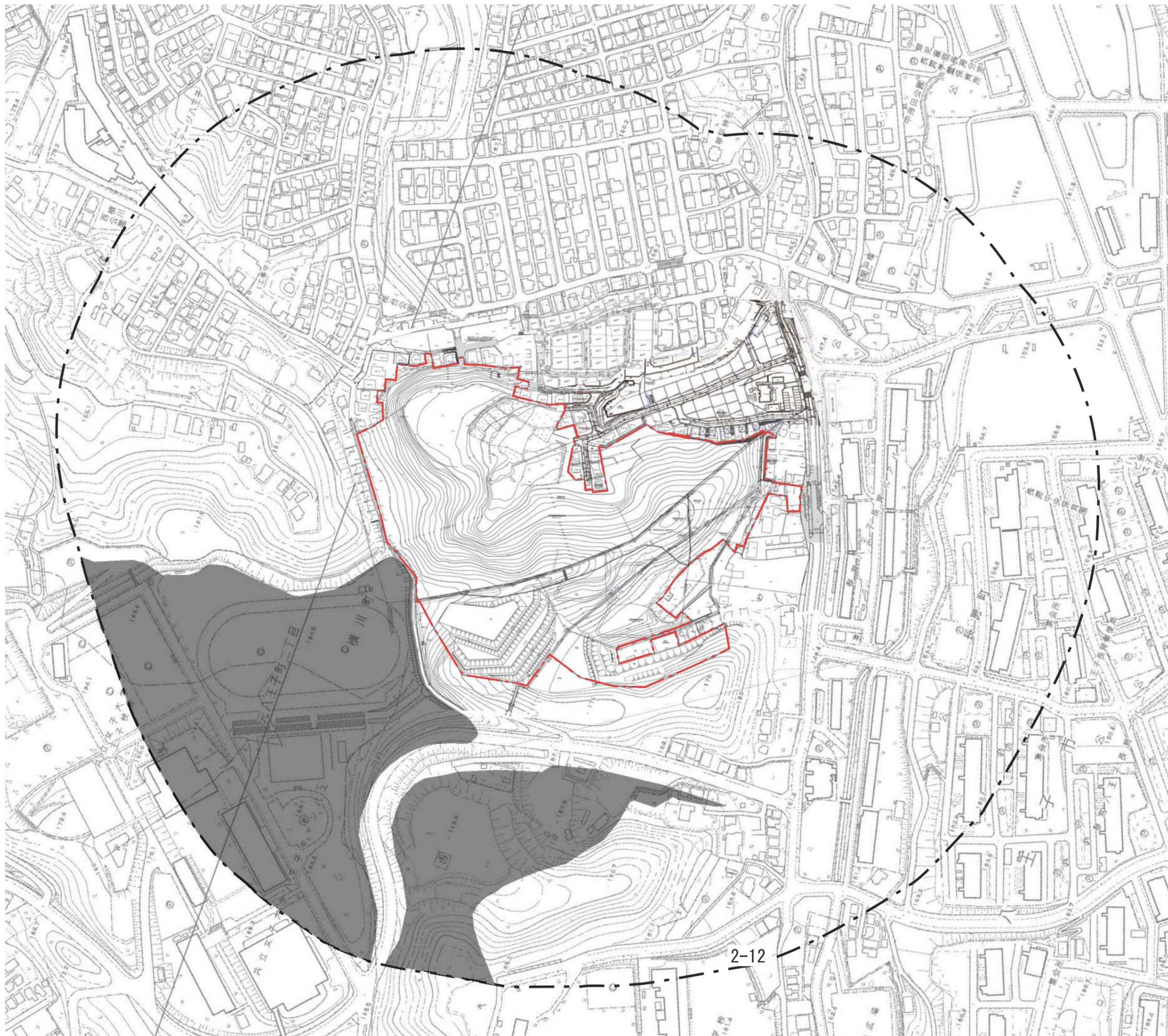
No	種名	事業区域		選定基準			
		内	外	文化財	種保存	国 RDB	都 RDB
1	アオバト	●	●	—	—	—	NT
2	ホトトギス	●	●	—	—	—	NT
3	アマツバメ	—	●	—	—	—	非分布
4	コチドリ	—	●	—	—	—	VU
5	ヤマシギ	●	—	—	—	—	VU
6	ミサゴ	●	●	—	—	NT	EN
7	トビ	●	●	—	—	—	NT
8	ツミ	●	●	—	—	—	VU
9	ハイタカ	●	●	—	—	NT	VU
10	オオタカ	●	●	—	—	NT	VU

表 2-9 希少な鳥類の確認状況 (2/2)

No	種名	事業区域		選定基準			
		内	外	文化財	種保存	国 RDB	都 RDB
11	サシバ	●	●	—	—	VU	CR
12	ノスリ	—	●	—	—	—	VU
13	アカゲラ	●	●	—	—	—	NT
14	アオゲラ	●	●	—	—	—	NT
15	サンショウクイ	●	●	—	—	VU	CR
16	モズ	●	●	—	—	—	NT
17	ウグイス	●	●	—	—	—	NT
18	ヤブサメ	●	●	—	—	—	VU
19	トラツグミ	●	—	—	—	—	VU
20	クロツグミ	●	—	—	—	—	NT
21	コサメビタキ	●	—	—	—	—	VU
22	セグロセキレイ	—	●	—	—	—	NT
23	ベニマシコ	●	●	—	—	—	NT
24	イカル	●	●	—	—	—	NT
計	24 種	20 種	20 種	0	0	5 種	24 種

* 希少な鳥類の選定基準

- ・「文化財」＝「文化財保護法」に基づく国の天然記念物・特別天然記念物。
 - ・「種保存」＝「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく、国内希少野生動植物種。
 - ・「国 RDB」＝「環境省レッドリスト 2018」における該当種。
 - ・「都 RDB」＝「レッドデータブック東京 2013」における南多摩地域の該当種。
- CR＝絶滅危惧 I A 類 EN＝絶滅危惧 I B 類 VU＝絶滅危惧 II 類 NT＝準絶滅危惧
- 非分布＝生態的、地史的な理由から、もともと当該地域には分布しないと考えられるもの。確認記録があっても当該地域が主たる分布域ではないと判断される場合。



注目される鳥類確認位置

通し No.	凡例	種名	事業区域内 確認個体数
1	→	サシバ飛翔ルート	1
2	●	サンショウクイ	1
3	→	ミサゴ飛翔ルート	1
4	→	ハイタカ飛翔ルート	2
5	● →	オオタカ オオタカ飛翔ルート	2
6	●	アオバズク	1
7	●	コチドリ	0
8	● →	ヤマシギ ヤマシギ飛翔ルート	3
9	→	ツミ飛翔ルート	3
10	→	ノスリ飛翔ルート	0
11	●	ヤブサメ	3
12	●	トラツグミ	1
13	●	コサメビタキ	1
14	●	アオバト	1
15	■ →	ホトギス ホトギス飛翔ルート	3
16	■	トビ	3
17	■ →	アカゲラ アカゲラ飛翔ルート	3
18	■ →	アオゲラ アオゲラ飛翔ルート	7
19	■ →	モズ モズ飛翔ルート	5
20	■	ウグイス	8
21	■	クロツグミ	1
22	■	セグロセキレイ	0
23	■ →	ベニマシコ ベニマシコ飛翔ルート	4
24	■ →	イカル イカル飛翔ルート	2
25	→	アマツバメ飛翔ルート	0

: 事業区域
 : 調査範囲
 : 調査除外範囲



S=1:3000



図 2-12 希少な鳥類確認位置